

下野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1. 目的

下野市の住宅の耐震化を促進するには、下野市建築物耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及を進めることが重要である。

下野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化のための取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図ることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、促進計画における「下野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの作成・公表」に基づき策定する。

3. 取組内容・実績・評価

計画	自己評価		
令和6年度の取組計画 【財政的支援】 i) 木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施 ii) 木造住宅の補強計画と耐震改修費、耐震建替費に対する一部補助 iii) 通学路沿い等のブロック塀等撤去工事費に対する一部補助 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和5年度は約30戸の戸別訪問を実施（耐震普及ローラー作戦） ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明を行い耐震改修等の促進を実施 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話等による催告を実施 iii) 改修事業者の技術力向上 ・耐震改修事業者向け講習会を年1回実施 ・関係機関との連携による耐震改修事業者等のリストを市HPで公表 iv) 一般への周知普及 ・広報紙及び市コミュニティFMにより、耐震化の必要性について周知 ・市イベント時のブース出展、又は庁舎ロビーへのパネル掲示により普及啓発を実施 ・耐震化促進パンフレットにより普及啓発を実施	令和5年度の取組実績 【財政的支援】 ・木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣 ・木造住宅の補強計画と耐震改修費、耐震建替費に対する一部補助 ・通学路沿い等のブロック塀等除却工事費に対する一部補助 【普及啓発等】 ・石橋栄町地区の32戸に耐震化促進活動を実施（7/4、1/16） ・改修事業者向け講習会を実施（3/7） ・改修事業者等のリストを市HPで公表 ・「広報しもつけ」に制度周知記事掲載（4月号） ・耐震相談窓口の設置（常時） ・耐震パンフレットの配布・周知（常時）		
令和6年度目標	令和5年度実績	令和5年度の課題	改善策
・耐震診断士派遣件数 5件 ・耐震改修等補助件数 6件 ・ブロック塀等撤去補助 2件	・耐震診断補助件数 3件 ・耐震改修等補助件数 6件 ・ブロック塀等撤去補助 3件	耐震事業の促進に向け、耐震化の必要性及び補助制度の普及啓発を図る必要がある。	市のHPやコミュニティFM等広報媒体の活用を行い、引き続き積極的にPRを行っていく。

4. アクションプログラムの公表

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について、1年ごとに更新し4月にホームページにて公開する。